

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年7月2日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎

記

- 1 手続番号 第3503-2023-0013号ないし0017号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
東臼杵郡門川町大字加草字一ノ口2920番（13号）、同所字中村3318番2（14号）、同所字同3320番1（15号）、同所字朝鮮4063番3（16号）、同所字同4070番3（17号）
- 3 地目 畑（13号）
宅地（14号）
山林（15号、16号、17号）
- 4 地積 327㎡（13号）、196・22㎡（14号）、657㎡（15号）、9065㎡（16号）、11892㎡（17号）
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）
高橋儀平
- 6 登記すべき事項
宮崎県東臼杵郡門川村字加草村167番戸
高橋儀平（明治32年1月13日当時）